

### 第二回臨時会

—11月27日—

## 夏季一時金の 0.2ヶ月分カットに 引き続き

## 年末一時金の 0.15ヶ月分を カット

### 公明党川光議員誹謗中傷問題にかかる 議会だより差し止め事件 市・議会全面勝訴

公明党川光議員が、「議会だより臨時号」の内容が事実でないとして、昨年八月に大阪地方裁判所に対し「議会だより」の配布等をしないように求めた件で裁判所は、一月十八日に川光議員の申立てを却下するという市・議会の全面勝訴としました。

この臨時号は平成二十一年第二回定例会が議員の発言問題で紛糾し会期延長している状況を掲載したもので、平成二十年三月十八日の議会運営委員会で、川光議員より「さきの代表者会議の席上で浅川議長より、私と公党に対する非難中傷

があった」という内容の発言がありましたので、議会として、誹謗中傷の有無について明らかにし、解決を図り、早期に正常な議会運営ができるよう取り組んできた経過を報告したものです。しかし、この臨時号に事実でない記述があるとして配布等の差止めを川光議員が裁判所に求めたものでした。

ものではなく、市民会館の予算流用問題で議会を無視されてはならないことを意味しての発言はあったが川光議員に対して発言したものではない」、「この問題を早期に解決を図ろうと議会で取り組んできたものを、川光議員が説明を拒否してきた」など主張してきました。

裁判所の判断は「本件記事の内容は、全体として事実を記載したものと認められるから、本件記事の内容が真実でないことを理由として、本件議会報の配布、インターネットのウェブサイトへの掲載の差止めを求めることはできない」というべきである。また、「本件議会報は、議会だより編集委員会において発行することが決定され、本件記事に『すでに一部マスコミが報道していること』もあり、東大阪市議会として、この間の経過を市民の皆様に向けていただくことが必要であると判断し、発行することになったものです。」と記載されており、本件議会報が発行されたのは、議会だよりにおいて、公明党川光議員発言の問題により議会運営が混乱していることを市民に報告するという趣旨でなされたものであると認められる。など川光議員の申立ては理由がないから却下することと決定されたものです。

#### 第二回臨時会の経過

第二回臨時会は、十一月二十七日に一日の会期で開会されました。

臨時会は、本年五月に行われた国の人事院からの給与勧告に伴い、夏季一時金に続いての給与是正の審議となりました。

まず東大阪市議会議員の年末一時金の0・15ヶ月分の減額について議会提案さ

#### 新会派の結成について

▽笹谷勇介議員が民主リベラル大阪から、民主党・東大阪に会派変更しました。(十二月二十五日付)

#### 副市長などの選任に同意

今定例会最終日、議会は次の方の選任に同意しました(敬称略)。

副市長

奥島 徹  
川端 一光

財産区管理委員

福岡 章夫  
吉田 宗平  
山川 喜敬  
川口 誠司  
竜田千賀男  
山中 義隆

人権擁護委員

稲田 眞一  
安西 勝美  
今西 博嗣  
西田 順子

### 請願

第四回定例会に提出された請願は、所管の常任委員会で審査されましたが、すべて不採択となりました。

▼後期高齢者医療制度の廃止に対する態度表明を求める請願(継続審査事件)  
▼所得税法五十六条の廃止

#### 議会手帳の訂正について

昨年12月に発行しました「2010年版東大阪市議会手帳」の記載に一部誤りがありましたので、訂正し、お詫びいたします。

- ▽5ページ 池田市の人口 (誤) 46,292人 (正) 104,699人
- ▽30ページ 財団法人東大阪市施設利用サービス協会の電話番号 (誤) 072(988)3660 (正) 06(6736)3660
- ▽最終ページ 消防局の電話番号 (誤) 06(6788)0119 代表 (正) 072(966)9660 代表

- ▼を求める意見書決議を求める請願(継続審査事件)
- ▼東大阪市環境保全公社による一方的解雇を中止させることを求める請願(継続審査事件)
- ▼すべての子どもの育ちを保障する環境の整備を求める請願(継続審査事件)
- ▼子どもの医療費助成制度の拡充と改善を求める請願
- ▼国民健康保険料の引き下げなどを求める請願